

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3201054号  
(U3201054)

(45) 発行日 平成27年11月19日(2015.11.19)

(24) 登録日 平成27年10月28日(2015.10.28)

(51) Int.Cl. F 1  
A 4 7 B 65/00 (2006.01) A 4 7 B 65/00 6 0 3 D

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2015-4708 (U2015-4708)  
(22) 出願日 平成27年8月28日(2015.8.28)(73) 実用新案権者 515260298  
寺島 将志  
長野県上田市古里836-23  
(72) 考案者 寺島 将志  
長野県上田市古里836-23

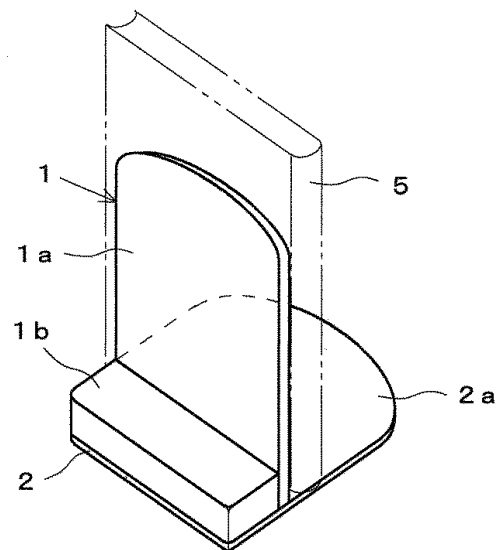
(54) 【考案の名称】 ブックエンド

## (57) 【要約】

【課題】 机上等の載置体に吸着状態で載置固定することによって、長期間にわたり固定することができるブックエンドを提供する。

【解決手段】 ブックエンド1の底面に、可撓性を有するとともに表面が略鏡面状の樹脂シート2が貼着され、この樹脂シート2の面積をブックエンド1の底面の面積よりも大きく形成して可撓面部2aが形成される。樹脂シート2は机上等の載置体の平坦な表面に面接合状態で密接させる。

【選択図】 図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

ブックエンドの底面に、可撓性を有するとともに表面が略鏡面状の樹脂シートが貼着され、

この樹脂シートの面積を前記ブックエンドの底面の面積よりも大きく形成して可撓面部が形成されたブックエンド。

**【請求項 2】**

ブックエンドの底面に貼着された樹脂シートの底面と、前記ブックエンドが載置される机上等の載置体の平坦な表面との間に水膜を介在させ、略真空状態で吸着させる請求項 1 に記載のブックエンド。

10

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、机上等の載置体に吸着状態で載置固定することができるブックエンドに関する。

**【背景技術】****【0002】**

一般に周知の金属板や木によって形成されたブックエンドは、底面が平面となっていることから、摩擦抵抗が少ないために、本が傾いて横に働く力が大きくなると、ブックエンドが滑って本がずれたり倒れたりする問題がある。この問題を解消するために、例えば、実開昭 63 - 103335 号公報（特許文献 1）、実開平 2 - 94643 号公報（特許文献 2）に開示されているように、底面に、ゴムからなる滑り止めを取り付けるブックエンドが提案されている。

20

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】実開昭 63 - 103335 号公報

【特許文献 2】実開平 2 - 94643 号公報

**【考案の概要】****【考案が解決しようとする課題】**

30

**【0004】**

特許文献 1、2 に示すブックエンドは、底面に取り付けられた滑り止めによって摩擦抵抗が大きくなることから、ブックエンドの滑りを抑制することが可能となる。しかし、経年変化によってゴムからなる滑り止めが硬化することによって摩擦抵抗が著しく低下するために、ブックエンドが滑って本がずれたり倒れたりする問題が生ずることになる。

**【0005】**

本考案が解決しようとする課題は、机上等の載置体に吸着状態で載置固定することによって、長期間にわたり固定することができるブックエンドを提供することにある。

**【課題を解決するための手段】****【0006】**

40

そこで、本考案によるブックエンドは、ブックエンドの底面に、可撓性を有するとともに表面が略鏡面状の樹脂シートが貼着され、この樹脂シートの面積を前記ブックエンドの底面の面積よりも大きく形成して可撓面部が形成されることを要旨としている。

**【0007】**

また、ブックエンドの底面に貼着された樹脂シートの底面と、前記ブックエンドが載置される机上等の載置体の平坦な表面との間に水を介在させ、前記樹脂シート略真空状態で吸着させている。

**【考案の効果】****【0008】**

本考案によれば、ブックエンドの底面に、可撓性のある表面が略鏡面状の樹脂シートを

50

貼着しているのので、ブックエンドが載置される机上等の載置体の平坦な表面に面接合状態で密接するので、摩擦抵抗を高めた状態で長時間にわたり維持することができる。これにより、ブックエンドが滑って本がずれたり倒れたりする問題が解消される。しかも、樹脂シートの面積をブックエンドの底面の面積よりも大きく形成することにより、樹脂シートの可撓面部が形成されることから、机上等の載置体の平坦な表面に沿って密接する面積が大きくなるので、摩擦抵抗を一層高くすることができる。

【0009】

また、樹脂シートの底面と、机上等の載置体の平坦な表面との間に水を介在させることにより、樹脂シートを載置体の平坦な表面から引き離そうとすると、水によって大気とが遮断されるので、略真空状態となって両者の吸着状態が維持されることから、長時間にわたりブックエンドとしての機能を保持することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本考案に関わるブックエンドの実施例を示す斜視図である。

【図2】(A)(B)は、ブックエンドを設置させる工程を示す説明図である。

【図3】本考案に関わるブックエンドの他の実施例を示す斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0011】

本考案によるブックエンドは、ブックエンドの底面に、可撓性を有するとともに表面が略鏡面状の樹脂シートが貼着され、この樹脂シートの面積を前記ブックエンドの底面の面積よりも大きく形成して可撓面部が形成される。

20

【0012】

以下、図面に基づいて本考案の実施例を詳細に説明する。図1は、本考案に関わるブックエンドの実施例を示している。ブックエンド1は、本5を立て掛けるための側板1aの下端に、ブロック状の固定台1bが接着固定され、側面略L字状に形成されている。この側板1a及び固定台1bの素材は、木、或いは、アクリル等の樹脂が好ましい。

【0013】

ブックエンド1の底面には、樹脂シート2が接着またはビス固定によって貼着されている。樹脂シート2としては、可撓性を有するとともに表面が略鏡面状の樹脂製のシートであれば良く、例えば、軟質の塩化ビニール、ポリエチレン、ポリカーボネート、ウレタンから選択される。また、小さな力で折り曲がらない程度の厚みが必要であり、好ましくは0.5mm~2.5mm程度であれば良い。

30

【0014】

また、樹脂シート2は、ブックエンド1の底面の面積よりも大きく形成され、図に示すように、側板1aの固定台1bとは反対側に大きな面積の可撓面部2aを突出形成させている。この可撓面部2aは、ブックエンド1の側板1a、固定台1bの剛性に囚われないように、自由状態で屈曲するようにしている。

【0015】

以上のように構成されたブックエンド1を、机上等の載置体4の平坦な表面4aに吸着させる工程を図2によって説明する。まず、図2(A)に示すように、樹脂シート2の底面を上にして、水3を数滴滴下し、樹脂シート2の底面全面に拡散させることにより、水膜3aを形成する。

40

【0016】

その後、ブックエンド1を反転させて樹脂シート2の底面を下にした状態で、机上等の載置体4の平坦な表面4aの所定位置に載置した後に、図2(B)に示すように、樹脂シート2が載置体4の表面4aに接合するように押し付ける。これにより、樹脂シート2が載置体4の表面4aに面接合状態で密接する。このとき、載置体4の表面4aと樹脂シート2との間は、大気が遮断されることから略真空状態となって強固に吸着される。また、水3によって大気と遮断されるので、樹脂シート2を載置体の平坦な表面から引き離そうとしても、略真空状態のために容易に引き離すことができない。また、このような略真空

50

状態による吸着は、樹脂シート 2 の可撓面部 2 a に至る広い面積に及ぶので、例え固定台 1 b の部分が剛性によって机上等の載置体 4 の表面 4 a に密接しない場合にも、可撓面部 2 a が載置体 4 の表面 4 a に沿って密接するので、吸着力が一層強固になる。

【0017】

なお、樹脂シート 2 による略真空状態の吸着現象を生じさせるためには、机上等の載置体 4 の表面 4 a の状態も重要であり、木製或いは金属製の机やテーブルの場合は、一般的に所定の塗料によって塗布することにより、表面が平滑に形成され、しかも吸水性も小さくしているので、殆どの机やテーブルにブックエンド 1 を使用することができる。

【0018】

図 3 は、本考案によるブックエンドの他の実施例を示している。図 3 に示すブックエンドは、前述した図 1 に示すブックエンドと実質的に同じであるが、相違する点は、ブックエンド 10 として、金属板を屈曲形成した市販のブックエンドを使用したことである。このブックエンド 10 の場合も、ブックエンド 10 の底面には、樹脂シート 11 が接着固定されている。そして、樹脂シート 11 を机上等の載置体 4 の表面 4 a に密接させることにより、略真空状態となって強固に吸着されることも前述した実施例と同様である。

10

【0019】

なお、図 3 に示すブックエンド 10 は、側板 10 a の両側前方に、樹脂シート 11 の可撓面部 11 a、11 b を形成している。このように、可撓面部 11 a、11 b の面積を拡大することによって、机上等の載置体 4 の表面 4 a に密接する面積が大きくなるので、吸着力を一層強固にすることが可能である。

20

【0020】

以上、本考案を実施例に基づき具体的に説明したが、本考案は上記実施例に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々変形可能であることは言うまでもない。前述したブックエンドの形状は一例を示すもので、他の形状に変更しても良い。また、樹脂シートの可撓面部は、側板の前後に形成する他、側板の幅方向の片側もしくは両側に突出形成するようにしても良い。さらに、可撓面部の形状は、四角形、楕円形の他多角形等に形成しても良い。

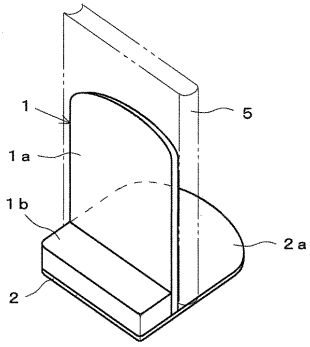
【符号の説明】

【0021】

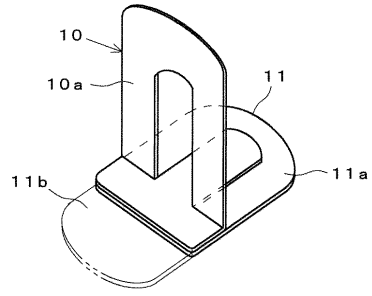
- 1      ブックエンド
- 2      樹脂シート
- 2 a    可撓面部
- 3      水
- 4      載置体
- 4 a    表面

30

【 図 1 】



【 図 3 】



【 図 2 】

